発行元：茨城県議会・立憲民主党　〒310-8555　茨城県水戸市笠原町978-6　茨城県議会・立憲民主党控室

茨城県議会 立憲民主党通信

2021年 春号

茨城県議会・立憲民主党の政策と活動を紹介します

新型コロナウイルス感染症収束へ全力

2月4日の要請・懇談の様子。右手前が木庭愛・県保健福祉部長、左手前が宮﨑・保険医協会会長、奥が玉造県議。

感染症拡大から1年が経過し、新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります。今回の感染症の脅威は、県民の命を守る公衆衛生の重要性を再認識させることになりました。

さらに、先の見えない不安の中で、県民生活や事業者の経営環境が極めて厳しい状況に置かれ、この間、多くの方々から悲痛な声や相談が寄せられております。

まずは、地域の保健医療体制・政策を充実させ、感染症の収束に全力を挙げることが必要です。その上で、長期間にわたる暮らしや経済を支える、きめ細やかな支援策やセーフティネットを講じるため、全力を尽くしてまいります。

万全な診療・検査体制を求め 保険医協会と 県保健福祉部へ要請

2月4日、茨城県保険医協会（宮﨑三弘会長）とともに、茨城県保健福祉部に対し、新型コロナウイルス感染症による発熱患者の相談・診療・検査を行うための体制整備について要望・懇談を行いました。

今回の保険医協会の要請は、①発熱患者が医療機関を受診する際の事前連絡の周知、②新型コロナウイルス感染症の検査や診療を行う医療機関に対する防護具や衛生材料の提供、③感染リスクと隣り合わせで働いている医療従事者に対する支援策の充実を求めるもので、県内の医療機関のアンケートをもとに取り組まれたものです。

県議会・立憲民主党は、今後とも現場の声に寄り添いながら、いつでも、どこでも、誰でも安心できる茨城の医療体制をめざします。

県政への
ご意見・ご要望を
お待ちしております。

茨城県議会・立憲民主党

会派代表 玉造順一（たまつくり じゅんいち）

所属委員会：総務企画委員会・予算特別委員会

[連絡先]水戸市本町1-10-11
TEL 029-303-1255 FAX029-303-1260
jtama.office@gmail.com

この会派報は、県議会政務活動費により作成・配布しています。

第3回定例会・本会議（2020年9月14日）

「いばらきアマビエちゃん」の情報管理について

Q 「いばらきアマビエちゃん」を県民に安心して利用していただくためには，個人情報の保護についても，しっかりと説明していく必要があるものと考えております。利用者である県民の立場で考えてみれば，自分の行動や個人情報が行政に把握されるのではないかという懸念が積極的な利用に結びつかない要因の一つであるように感じます。

茨城県個人情報の保護に関する条例に基づき、県民へ説明することが必要だと思いますが，御所見をお伺いいたします。

A 知事　アマビエちゃんを通じて県が取得する情報はメールアドレスのみであり，その情報は，県の委託を受けた事業者が管理する多重のセキュリティ対策が講じられたサーバーに保存されます。その上で，保存された情報は，1カ月経過後，データ消去システムを用いて，復元が困難となるよう，自動的に消去しており，県職員が定期的に消去結果を確認しております。加えて，情報へのアクセス権限は，業務上必要なものに限定して付与しております。

このように，個人情報の取り扱いには万全を期しており，今後は，こうした取り組みの広報についても一層強化し，アマビエちゃんのさらなる活用につなげてまいります。

Point 感染症対策として県が推進しているアマビエちゃんを県民が安心して利用できるよう，条例やシステムの面から，厳格な情報管理について県に説明を求めたものです。

第3回定例会・本会議（2020年9月14日）

感染症流行下における原子力災害対策の見直しについて

Q 新型コロナウイルス感染症は，災害時における避難について，新たな対策の追加を迫っておりますが，とりわけ原子力災害については，放射性物質の被曝を避けるために密閉空間に身を置くことと，感染症防止のために密を避けることの相反する対応を求められるという困難さがあります。

そこで，東海第二原発に関する感染症流行下での原子力災害対策について，本県の現在の検討状況と課題，そして，今後，広域避難計画の見直しを検討しなければならない30キロメートル圏内の市町村への支援についてお伺いをいたします。

A 防災・危機管理部長　本県におきましては，7月末に，国，県，14市町村，関係機関で構成する東海第二地域原子力防災協議会作業部会の場において協議を行い，一時集合所や避難所，また，避難車両等において，感染者とそれ以外の方に分けた場合のスペースの確保などが課題として共通認識され，現在，内閣府では，本県の自治体や他の原発立地地域の自治体の意見等も踏まえて，具体的な対応策の検討を行っていると伺っております。

県といたしましては，原子力災害時の防護措置と感染症対策との両立は困難なテーマであると認識しておりますが，国の検討状況も踏まえ，引き続き，県主催の勉強会等におきまして，市町村等とともに課題の解決に努め，感染症流行下においても，避難計画の実効性が確保できるよう取り組んでまいります。

Point 水戸市や城里町など9市町は，福島県や栃木県など，5県・101市町村への避難を含んでおり，3密防止のために，避難所や配置職員数などを増やすため，他県の自治体と協議をしなければなりません。そのため，県が市や町を積極的に支援する必要があります。

第3回定例会・総務企画委員会（2020年9月18日）

県民の立場に立ったコロナ支援制度をつくることについて

Q 新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金のことで，わずか2カ月程度で申請を締め切ってしまうのは，余りにも期間が短過ぎるのではないでしょうか。県内の事業者の方がより使いやすく，そして予算を有効に生かして，休業に御協力をいただいたという予算が執行しやすい制度を，庁内で検討したことはなかったかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

A 政策調整課長　その執行に関しましては，県民の協力があって，今回のコロナ対策がございますので，そういったことは我々も十分に認識しながら，今後，業務に当たっていきたいと思います。

Point 新型コロナに関する様々な支援策がありますが，県民が利用しやすい制度に設計することを求めました。

第4回定例会・総務企画委員会（2020年12月4日）

コロナで減収となった事業者への県税減免について

Q 県では，国の方針に基づいて，コロナウイルスで影響を受けた事業者の方々への税の減免の対応を柔軟にやるということで周知をされております。実際，県民からの県税の減免の申請の状況ついて，どのように対応されているかについてお尋ねをします。

A 税務課長　コロナ感染症に伴う税徴収の特例適用の申請につきましては，11月末現在で，問い合わせ相談を1,538件受けております。実際に徴収猶予の申請が行われたのは1,030件，約17億8,400万円になっております。この徴収猶予の特例の適用というのは，これから納期限を迎える方が対象となっております。

Point 新型コロナで大幅に減収となった県民や事業者が延納・分納・減免制度を利用して納税できるよう，県に対し納税相談における柔軟な対応を求めました。